

「3つの世界遺産」オンライン体験ツアー造成業務委託に係る企画提案募集要領

1 目的

奄美大島・徳之島の世界自然遺産登録により、屋久島と合わせて2つの世界自然遺産を持つ唯一の県となり、明治日本の産業革命遺産と合わせて3つの世界遺産を有することは、観光客誘致においても大きなセールスポイントになることから、このセールスポイントを生かした情報発信を行い、積極的な誘客・周遊促進を図る。

2 委託業務の概要

(1) 事業名

「3つの世界遺産」オンライン体験ツアー造成業務委託

(2) 履行期限

令和4年3月31日（木）

(3) 業務概要

別添仕様書参照

(4) 委託上限額

3,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 参加資格要件

次の各号に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 法人であること。

(2) 次の各号いずれにも該当しないこと。

- ① 地方自治体施行令(昭和22年政令第16条)第167条の4の規定に該当する者
- ② 鹿児島県から指名停止措置を受けている者。
- ③ 暴力団関係企業等

4 スケジュール

(1) 企画募集開始	令和3年10月12日(火)
(2) 企画提案の質問受付期限	10月18日(月)
(3) 質問回答掲載	10月21日(木)
(4) 参加申込書提出期限	10月26日(火) 17:00(当日必着)
(5) 企画提案書等提出期限	10月29日(金) 17:00(当日必着)
(6) 受託事業者決定・契約手続開始(予定)	11月4日(木)

5 応募方法

(1) 提出書類

① 参加申込書

企画提案への応募について、別添「参加申込書」(様式1)により、Eメールで受け付ける。送信の事前または事後に必ず電話確認を行うこと。

また、「参加申込書」提出後、諸般の事情により辞退する場合は、別添「辞退届」（様式2）をEメールで提出すること。

② 企画提案書

別添「企画コンペ提案書」（様式3）に、別添仕様書の内容に即した次の項目を記載した企画書（様式なし）を添付して提出すること。

ア 企画説明書

- a 本業務の目的や仕様書の内容を考慮した上で、提案理由や、期待される誘客効果などを具体的に明記するほか、必要に応じて根拠となる資料を添付すること。
- b 造成するオンライン体験ツアーの企画（案）を具体的に示し、起用するガイドや紹介する観光地等、また、事前送付する特産品の候補を明記すること。（仕様書3（1）①）
- c オンラインツアーの販売促進の方法及びツアー参加者の募集方法を具体的に示すこと。（仕様書3（2）①）
- d オンライン体験ツアーの造成本数、催行本数、催行人数の案を具体的に示すこと。（仕様書3（2）③）
- e 実施するアンケート項目の案を示すこと。（仕様書3（3）①）

イ 全体スケジュール

ウ 会社等概要書（現在の事業内容、登記簿の写し又は定款）

③ 参考見積書

別添仕様書の業務内容に係る見積について内訳を明記すること。

※正式な見積については、審査の結果を踏まえ、最も優れた企画を提案した応募者に改めて依頼する。

④ その他

- ・これまでの実績やアピールしたい資料があれば併せて提出可。
- ・企画書は、A4横・長辺綴じとし、両面印刷の場合は、縦開きとすること。
- ・提出するすべての書類は2穴パンチをあげ、カバーを付けないこと。

(2) 提出の条件

- ① 企画書の提案は、1社につき1案に限る。
- ② 提出された企画書は返却しないこととし、提出後の修正は認めない。
- ③ 採用された企画書の使用権は委託者に帰属する。
- ④ 受託者決定後は、委託者と十分に協議しながら事業内容を決定することとし、企画の一部を修正または変更する場合がある。
- ⑤ 企画書作成に関する経費は、企画提案者の負担とする。

(3) 提出部数

上記(1)の②及び④ 7部

上記(1)の①及び③ 1部

(4) 提出方法

持参若しくは郵送のみとする。

(5) 提出期限

上記4(4)及び4(5)のとおり。郵送の場合も期限までに必着とする。

※期限までに提出がない場合は、辞退とみなす。

6 質問について

質問がある場合は、上記4(2)までに、別添様式4「質問書」を下記9の問合せ先までEメールにより提出すること。

なお、質問に対しては、随時質問者にEメールにて回答するが、上記4(3)の日に県HP上でも公表する。

7 選考・決定方法

(1) 選考委員会を開催し、審査の結果、最も優れているとされた企画書を提出した者を契約の相手方の候補者として決定する。

審査に際し、内容等で確認を要する事項がある場合には、企画内容について問合せを行う。

なお、提案書類に対する提案者からのプレゼンテーション等は実施しない。

(2) 結果通知

選考結果は企画提案者全員に対して文書により通知する。

8 その他特記事項

(1) 企画提案書類提出後の辞退は認めない。

(2) 提出書類の作成等、本募集に要する費用は応募者負担とし、提出書類等は返却しない。

(3) 提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。

(4) 仕様書の内容については、優秀提案者と協議の上、予算の範囲内において変更することが出来るものとする。また、業務の履行に際し必要な具体の履行条件等を調整の上で、優秀提案者と契約の手続を進めるものとする。

9 提出先・問合せ先

観光かごしま大キャンペーン推進協議会

(事務局：鹿児島県観光・文化スポーツ部観光課国内誘致係内)

担当：窪田

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号(県庁9階)

TEL：099-286-3008 E-mail：k-kokunai@pref.kagoshima.lg.jp

※※ 対応可能日時 ※※

・ 土曜日、日曜日、祝日を除く。

・ 午前8時半から午後5時15分まで(ただし、正午から午後1時までを除く)。